

平成 31 年度 がんばろう東日本！アート支援助成事業

募 集 案 内

兵庫県芸術文化協会は、被災者のこころを癒し、再び生きる力と希望をもたらすため、被災地等での公演活動を希望する団体・グループを対象とし、活動に要する経費の一部を助成します。

■ 助成の対象

兵庫県内に活動の拠点を有し、これまで兵庫県又は兵庫県芸術文化協会主催の芸術文化事業に参加実績を有する等、県内で芸術文化活動を継続的に行っている団体・グループ（以下「団体等」という。個人の活動は対象外）の被災地（主として宮城県）における芸術文化活動、又は本助成事業に参加実績のある団体等が被災地の芸術文化団体とともに兵庫県内で実施する交流活動で、次の条件を満たすもの

- ① 被災者の方々に勇気や希望をもたらすものであること。
- ② 被災地での実施は、受け入れについて合意を得ているものであること。
- ③ 宗教活動や政治活動を目的としていないものであること。

上記の条件に定めるほか、事業内容が特に優れており、今後も継続的な活動が見込めると兵庫県芸術文化協会が判断する場合は、助成対象とすることがあります。

■ 対象事業

(1) 宮城県を中心とした周辺被災地での芸術文化活動

仮設又は復興住宅の集会所、学校、文化施設等での音楽、演劇、舞踊等の公演活動、又は美術、書道等の展示活動で、次の実施形態の事業を対象とします。

なお、被災者のこころの復興を支援するとともに、被災地の芸術文化団体の復興にも寄与するという事業目的から、①より②、②より③の形態で実施される事業を優先的に採択します。

事業の実施形態

- ① 被災者のこころを癒し、再び生きる力と希望をもたらすことが期待できる事業内容
- ② 上記①の事業活動に合わせて、現地の芸術文化団体等との交流を実施する事業内容
- ③ 上記①・②に加え、現地の芸術文化団体等と兵庫県内で交流する事業内容

(2) 兵庫県内での芸術文化交流活動

本助成事業に参加実績のある団体等が、現地の芸術文化団体等とともに兵庫県内で実施する交流活動

■ 対象事業の実施期間

助成申請書の提出以降に実施し、2020年3月31日までに完了する事業

■ 助成対象経費

(1) 被災地での芸術文化活動

○旅費 ○宿泊費 ○楽器等運搬費 ○車両借上費 ○傷害保険料 等

(2) 兵庫県内での芸術文化交流活動

○会場費 ○舞台人件費 ○印刷費 等

注1) 団体等あての領収証がない経費は対象外となります。

注2) 宿泊費等で助成の基準額を定めているものがあります。

■ 助成金額

助成対象経費(1)及び(2)の合計金額で、1団体あたり30万円以内とします。

申請は1団体につき1件とし、審査委員会において予算の範囲内で決定します。

■ 募集期間【期間厳守】

2019年4月1日(月)から2019年5月15日(水)まで

■ 申請方法

「がんばろう東日本！アート支援助成事業」申請書(様式1)及び添付資料を下記提出先までご提出ください。

■ 選考・決定

審査委員会において、事業内容を審査の上、助成する団体等及び助成金額を決定しますが、審査の結果、助成事業申請を不採択とさせていただく場合があります。

■ 提出先・問合せ先

〒650-0011 神戸市中央区下山手通4-16-3 兵庫県民会館6階

公益財団法人 兵庫県芸術文化協会 文化振興部 (アート支援助成事業担当)

T E L : (078) 321-2002 F A X : (078) 321-2139

E-mail : sinkoubu@hyogo-arts.or.jp

申請書の様式は、ホームページ <http://hyogo-arts.or.jp> からダウンロードできます。

■ その他

詳細は、「がんばろう東日本！アート支援助成事業」利用の手引をご覧ください。